

第824回

定例教育委員会会議録

日 時 平成28年12月21日（水）13：30～

場 所 市役所第2会議室

益田市教育委員会

第824回 教育委員会定例会

招集年月日 平成28年12月21日（水）13時30分～

招集場所 市役所3階 第2会議室

議事日程

第1 会議録の承認について

第2 教育長報告について

第3 議題

報第27号 第523回益田市議会（定例会）一般質問について

報第28号 平成28年度益田市一般会計12月補正予算について
(追加議案)

議第15号 益田市教育委員会感謝状の贈呈について

第4 その他

(1) 協議

- ・益田市教育委員会感謝状贈呈要綱の制定について
- ・益田市立学校における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領の制定について
- ・益田市立旧割元庄屋・美濃地屋敷の開館日の変更について

(2) 情報提供

- ・益田市立中西小学校校舎建設整備事業について【非公開】
- ・益田市教育委員の意見に対する取組状況について
- ・第9回「いのち・愛・人権」展について
- ・平成28年12月学校給食献立について
- ・平成28年12月益田市教育委員会後援・共催事業について
- ・平成28年12月寄附・寄贈について

(3) その他

- ・その他

出席者

教育委員会	教 育 長 教 育 員 教 育 員 教 育 員 教 育 員	村 川 修 永 田 千 秋 水 上 芳 枝 渡 边 隆 隆 中 野 純
事務局職員	教育 総務 課長 学校 教育 課長 学校 教育 課参事 教育改革推進室派遣指導主事 社会 教育 課長 社会 教育 課長補佐 人権・同和教育推進室長 文化 財 課長 匹見 分室 長 教育 総務 課長補佐 教育 総務 課主事	島 田 博 澤 江 幸 実 城 市 博 明 小 石 伸 江 大 畑 伸 幸 伊 藤 二 田 中 智 光 木 原 文 江 藤 井 利 山 本 勝 利 岩 本 純 平

傍聴者 1名

村川教育長 それでは第824回定例教育委員会を開催いたします。

第1 会議録の承認について

村川教育長 会議録の承認をいただきましたので、続いて教育長報告に入りたいと思います。

第2 教育長報告について

村川教育長 《P2 教育長報告で説明》

以上のような日程でございますけども、今日は平成28年の最後の定例教育委員会ということでございます。一つの節目を迎えることになります。それに併せて3時からは総合教育会議ということで、重要なテーマを話し合っていただくというような形になっています。

また、今日は永田委員さんが4年間の任期ということで、最後の定例教育委員会にもご参加いただいたわけでありますけども、また一つの節目ということで、いろいろ意見を頂きながら進めていければと思っておりますので、一つよろしくお願ひいたします。これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。

永田委員 13日のEAGAの青松さんの講演会なんですが、とてもいいお話をされて、翔陽でも2年生を対象に話をされたとかで、高校の時は230人中200番とかで、本人が言っていたので正しいとは思いますけども、お母さんも勉強をしなさいとも言わないし、中学校時代は悪いことばかりして、何回も学校に呼ばれて行つたらしいんですけど、就職してから本気で勉強して、必死で毎日新聞を4つか5つ買って読んで、とにかくどうしたらいいかと自分で一生懸命勉強したということで、学校の勉強が今言ったようにすごくできなかつたけど、本人がすごく頑張って、失敗して失敗して、本当に失敗するんだけど、いろんなアイデアでカンボジアに学校を建てたりとか、いろんなことをしておられて、本当にすごいなと思いました。打たれ強いというか、諦めないというか、今は社会が違うのでなかなか子供たちも難しいかもしれませんけど、何か今の子は一回駄目と言ったらふにやつとなつて、「もう私は力がないから駄目よね」とか言って逃げていくんですけど、本当にこの人は何回も失敗して、食べていけないくらいのお金しかない時代に、それでも奥さんを養わないといけないと一生懸命に本気になって、今は夢だった大阪の心斎橋で時計店をオープンして、年商23億円、毎月6,000万円は売り上げているとかっていう話を聞いて、すごい人が益田にいたんだなという感じがしました。

またもし何かチャンスがあれば、益田の人ですし、子供たちもこういう話を、カタリ場では益田市内の人たちの話があるんですけど、県外に出ても本当に成功している人もたくさんいて、また何かのチャンスがあればと思いますので、是非声を掛けて中学生も話を聽かれるといいかなと思いました。

村川教育長

この方は学生時代とは違う生き方をされて、成功しておられるということですけども、ただ、益田でもいくらでもできる仕事だというような話もありました。インターネットを通じての通販というか、そういうような現在の技術というか利便性を使ってそういう成功をしておられますので、益田でもいくらでもできるという一つの事例でもあろうと思いますし、励ましにもなろうと思いますので、また子供たちにうまく伝えていく、あるいは大人も当然そういうものは知った上で子供たちに刺激を与えていかないといけないと思っています。

中野委員

12月4日の「いのち・愛・人権」展なんですが、私も11日に息子と一緒に出かけました。ちょうど日曜日という時間でもあったので、あまり来場者の方もお見かけすることも少なかつたんですが、実際何人くらいの方がこの人権展のほうに行かれたのかというのをお聞かせいただければと思います。やっぱり命とか愛とか人権という部分については非常に大切な部分であると思いますので、より理解を深めることは重要なのかなと思いますので、分かる範囲で結構ですのでお願いしたいと思います。

村川教育長

その他の情報提供のところでも報告がある予定ですが、そこでもよろしいですか。

中野委員

分かりました。

永田委員

大体毎日のようにバスがあって、翔陽高校のバスもありましたし、市のバスもありましたし、それから普通のバスもあって、子供たちがたくさん参加していたかなと思います。

村川教育長

人数で言えばかなり入ったんですよね。

田中室長

およそ3,700名の方にお出でいただきました。

村川教育長

後ほどまた詳しい話をお願いしたいと思います。ほかにはよろしいでしょうか。

教育委員

=全員了承=

第3 議題

○報第27号 第523回益田市議会（定例会）一般質問について

村川教育長

それでは議題に入りたいと思います。まずは報第27号の第523回益田市議会（定例会）一般質問について説明をお願いいたします。

島田課長

お手元に資料が行っているかと思いますが、平成28年12月議会の一般質問の概要を一つにまとめたものがあります。今回の一般質問で教育委員会関係の質問を抜粋したものになっています。まず開いていただきまして、1ページ目、寺井議員です。寺井議員は、教育委員会に特化したご質問ということで、学力向上施策の取組について、教育行政施策の取組について、益田氏城館跡整備活用策についてという3つのご質問を柱にやり取りをされました。学力向上の中では、そのご質問に対する市長の答弁といたしましては、児童生徒個人個人の強みを生かすとともに、課題点を克服すること、学校ごとの取組の成果や課題を明確化し、改善策を検討・検証するなど、取組につなげていくことが重要であるということを述べておられます。教育長からは更に、話し合い活動の充実やノートに書かせる指導など、今後も一層の充実を目指していきたいということでやり取りをしております。益田氏城館跡の整備につきましては、どのように進めていくかというところで、今ある計画の中で益田氏城館遺跡群整備検討委員会で検討しながら進めているという状況を報告しながらご質問と答弁のやり取りをしているという状況でございました。

7ページは大久保議員で、大きく2つ柱がありますて、そのうち1つが教育施策についてということで、更に内容については学力の問題、それから県教育庁に対してどのような要望をしてきて、それがどう進んできているのか、もう一つが、中西小学校の整備についてどのように進んでいるのかという点についての具体的なご質問でした。学力の課題については、寺井議員と同じような答弁をしておりまして、県教育庁への要望事項につきましては、春に県知事や県教育庁に対しての要望を三役と部長とで要望活動に行っております。その要望の対応状況であったり、今現在の状況報告というところをしているんですが、実際要望してもなかなか今進んでいる事業としてはないというところを主に伝えております。その中で、県からの派遣指導主事という職種の方を受け入れて、いろんな学校の指導に当たっているわけですが、県からは県という立場でおられる方と、一旦県のほうは離職していただいて、市のほうでまた再任用で、市の職員として勤務しておられる方がおられます。その違いであったりとか、給与面での差がどうあるのかというご質問もありまして、そこが県の教職でおられた時よりも下がってしまうという実態もありますので、そこを説明したところ、今後改善を図っていく必要があるのではないかというご意見を頂いて終わったというところです。中西小学校につきましては、中西地区での議会報告会の時に、これを地域の方からも指摘されたことだそうで、いろんな委員会では説明しているんですが、委員会としては記録に残りませんので、しっかり形に残ることで進めたいのでここで同じことでも構わないので今現在の進捗状況を伝えてほし

いという内容でしたので、今のところ仮設校舎で整備をするのか、新たに用地を求めて整備するのか、そういうところでそれぞれのメリット・デメリットを検討している状況で、実際にはまだ進んでいないという状況報告をしたところで終わっております。

それから 11 ページが永見議員です。永見議員は、危機管理、災害時の取組や、発達障害者支援法の改正がありまして、それぞのものが柱だったんですが、その中の一部で発達障害者支援法の改正の中で、教育の観点から個別の教育支援計画や指導計画などを作成はされているのかというご質問を頂いております。その部分につきましては、それぞれ一人一人の教育的ニーズに対応するよう目標を設定し、それぞれ指導内容や方向を盛り込んだ指導計画を立てているということで説明をしております。

それから 12 ページが安達議員です。安達議員も 3 つの柱で質問がありまして、子育て施策について、国民健康保険税について、それから米軍機の低空飛行訓練への対応についてということで、その中で子育て支援についてのご質問で、就学援助の拡大、入学時の学費などの入学支度金などの早期支給はできないかとか、給食費について、保護者が支払いした後に免除という方法ではなくて、保護者の手を通さずに直接給食会に支払うという方法はできないのかというふうな具体的なそれぞれ支払方法についてのやり取りがされております。ここで事務的な問題もありますし、改善に向けて動いたものもありますので、そういう報告をしながら今の状況をお伝えして、関係機関と調整しながらそこら辺については当事者の方にとって有意義な方法で支援できることを検討していきたいということで答弁をしております。

それから 13 ページが和田議員です。和田議員もいくつか柱がありまして、国民健康保険関係、それから益田氏関係史跡の整備活用についてということでご質問を頂いております。内容については、城館跡の整備と中須東原遺跡の二事業について優先順位はあるのか、どちらを先にやるのか、そういう方向性はあるのかというご質問を中心に頂いております。ここにありますように、一体的な活用を図るための方策も含めて今後城館跡の整備基本計画を検討していくことになるということで説明をしております。

もう一人予定としては福原議員から事前の通告では、美都学校給食共同調理場の関係の質問があるという通告がありましたが、実際当日はほかの質問に時間を費やしまして、質問の内容としては地産地消を進めるために地域づくりをどのように進めていきますかという質問に代わってしまいましたので、教育委員会からではなく美都総合支所の支所長からその答弁はされております。以上簡単ですが、また具体的なところは内

容をそれぞれ読んでいただいたらと思います。

村川教育長 また詳しいことは見ていただけたらと思いますが、これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。
教育委員 =全員了承=

○報第28号 平成28年度益田市一般会計12月補正予算について

村川教育長 続きまして、報第28号の平成28年度益田市一般会計12月補正予算について説明をお願いいたします。

島田課長 12月補正予算の事業概要書というものをお手元にお配りしております。補正要求する中で、事前に教育委員の皆さん方からの意見を頂きながら要求していったものもありますが、それぞれ財政課の査定を経て、議会に提案いたしまして、それぞれ議決を受けております。これに向けて今後補正した予算を執行していくというものになります。また、かなり数が多いですので、具体的にはまた一つ一つご覧になっていただいたらと思います。これとほかに12月補正は人件費、職員の給与費の改定がありましたので、そちらの補正もありますが、それは人事課が担当になりますので、教育費に直接加算されているものもあるんですが、今回の資料には付けておりません。

主なものとしては、まず1ページ目、これが学校再編策費で、70万円ほど補正で増額になっておりますが、道川小学校の閉校の記念事業に対する補助金として70万円の措置ということになりました。来年度まだこの事業は続きますので、来年度執行分については当初予算に要求していく予定となっております。

3ページの所、学校管理経費ですが、光熱水費の増額が措置されております。これが今年の夏は猛暑というところで、それぞれの学校でいろいろと工夫されているんですが、水をまいて打ち水的な効果を狙って少しでも涼を取るという方法を取られたり、飲料水のほうも増えています。それと学校によってはエアコンが付いている所もありますので、そういうところで電気代の使用量が増えておりまして、全体的に実績として光熱水費が上がったというところで要求して、この額が措置されました。

4ページはスクールバスの運行経費ですが、これは当該年度分については356万4,000円減額ですが、実績といいますか、入札によります減額のせいです。それと債務負担行為、来年度分なんですが、新年度に入ってから入札事務をすると間に合わないというところがありますので、来年度の予算をここで必ず措置するという債務負担行為を取ることで、今年度中、28年度中に29年度の事業分の入札ができるというところで、補正をさせていただいております。

8ページ、これは以前ご意見頂いたところですが、学校維持管理費で678万1,000円、鎌手中学校のプールのろ過機の更新経費です。これにつきましては、小学校もここを活用するということもありまして、現行あるプールを改修ということで予算措置されました。

それから9ページが、スクールソーシャルワーカーの活用事業費ということで、スクールソーシャルワーカーの活動実績といいますか、県の委託金も増えているところもありますが、実日数に応じた補正となっております。ここは委員会の中でもスクールソーシャルワーカーを活用することでのご質問をいろいろ頂いたところですが、積極的に活用してほしいというご意見が強くありました。

それから10ページ、つろうて子育て推進事業費ですが、これが豊川小学校の中に放課後児童クラブとつろうて子育て推進協議会の事業を一体的に運営するというところで、具体的には空調機を設定したり、展示パネルを設置するというところで、学校の一部を使って地域活動と合わせた形での子育て支援をしていくという拠点づくりという経費になっております。

それから12ページ、子育てはっぴータイム支援事業費で、ご寄附で頂いたものを活用してなんですが、絵本の購入、2才児検診の時にお子さんに絵本を配っております。その経費に充てさせていただくということで、収入のほう、歳入の寄付金をあげまして、それをそのまま需用費として絵本の購入費に充てるというものになっております。あとは維持補修的なものですので見ていただいたらと思っております。

村川教育長　　補正予算の状況について説明を頂きました。これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。
教育委員　　＝全員了承＝

第4 その他

(1) 協議

○益田市教育委員会感謝状贈呈要綱の制定について

村川教育長　　続いてその他の協議に入りたいと思います。まずは益田市教育委員会感謝状贈呈要綱の制定について説明をお願いいたします。

岩本主事　　資料を前もって送らせていただいたんですが、あれから細かい調整を行いましたので、本日最新の案をお手元にお配りさせていただいております。元々市長部局のほうには益田市表彰規則、それからその取扱要綱というものがございまして、それに基づいて、市政に特に功労のあった方々に対して表彰であるとか感謝状の贈呈というものを行っております。そうした中で、益田市の教育に功労のあった方に対して、教育委員会と

しても感謝状を贈呈しようというところで、今回こうした贈呈に関する要綱を作成しようというところです。

具体的な内容についてですが、資料のほうをご覧いただきますと、まず第2条の所ですが、市の教育行政の推進に貢献し、その功績が顕著である方、それから市の教育に資するため、多額の金品を寄附いただいた方、その他教育委員会が特に贈呈することが適當と認める方、そういう方々を対象としまして、第4条の所ですが、被贈呈者については、この教育委員会会議の場で決定することとしています。それから第5条の所ですが、感謝状は教育委員会名をもって作成し、その贈呈は教育長が行うこととしております。

この要綱につきまして、教育委員の皆さんからのご意見を踏まえた上で制定していくという流れになりますので、この内容について何かご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

村川教育長

教育委員会としての感謝状というところで、新たに規定を設けまして、できるだけ功労のあった方に気持ちをお返ししたいというところで、今回要綱の制定を議題にさせていただいております。これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。

渡辺委員

賞状だけなんですかね。副賞はないんですか。

村川教育長

「副賞を添えて」とありますのがいかがでしょうか。

岩本主事

記念品を添えて行うことができるという程度で考えています。

渡辺委員

せめて額くらい付けてあげれば飾れて良いと思います。そうでなかつたら丸めてどこかにしまうでしようから。

村川教育長

額はあってもいいかもしれませんね。

島田課長

その記念品というのが額程度になるかなと思います。

渡辺委員

名誉なことですから飾ってもらえばそれが一番良いでしょうね。

中野委員

感謝状の贈呈については「定める日に行う」ということがここにお示しされておりますけども、例えば何人か該当する方がいらっしゃったときに、その年度の中で例えば毎月挙がってきたものをどのように処理されるのかとか、あるいは締切り等決めて、いつまでにというふうにされるのか、どういう形を取られるのかお聞かせいただければと思います。教育長さんも公務がおりだと思うので、なかなか時間のほうも大変かなと思いますので。

島田課長

該当は隨時各担当からこういう方がおられて、こういう功績があるので感謝状を出したいけどどうかという相談を教育総務課のほうに頂いて、それでまたそのたびに教育委員会に諮らせていただこうと思っています。

また、この今回の要綱を定めるにいたったきっかけというのが、実は今お一人候補がおりまして、その方に感謝状を出すということはほかの方に対してどうかという、同じ目線で選考に当たられるような仕組みを

作ろうということでこの要綱を作ることになりましたので、回数としてはそう多くはないのではないかなと思っているんですが、そこは各課からの推薦をもって対応したいと思っております。

村川教育長

定例教育委員会がありますので、月1回はそのチャンスがあるということになりますので、毎月でも可能ということです。状況に応じて進めていくことになろうかと思います。

中野委員

推薦者につきましては、どなたが推薦するという形を取られるんでしょうか。教育委員会の中でこういった人がいいというのをリストを挙げられて、申請という形を取られるのか、それとも例えば私たちが教育委員としてこういう方がこれまで貢献されているので諮りたいという形にそろえるのか、その辺をちょっとお聞かせいただけたらと思います。

島田課長

どちらでも大丈夫だと思っておりまして、普段の業務の中から事務局の各課の推薦ということが一番多くあるかと思います。教育委員さんからもその中で更に漏れていて、この人に感謝状ということであれば同じような活動をされている方もおられるということでご推薦いただければ、またその協議ができるかと思っております。

永田委員

この費用というのはどうなるんですかね。そんなにたくさんはないでしょうし、金額的にもそんなに高くはないとは思いますけど、それでもいくらかお金が要りますよね。これはどこから出るんですか。

島田課長

それぞれ推薦した各課の該当事業の予算から執行ということになります。最終的には教育総務課が持っている事務局費という事務費があるんですが、そこから執行することが多いかとは思います。

永田委員

そんなにたくさんではないでしょうから、金額的にもそんなに弾むものでもないでしょうけど、それこそいろんな人が活躍して毎月出てきたらどうなるのかなと思いましたが、分かりました。

水上委員

今回もしこれが決まったら、今お一人候補がいらっしゃって、そういう方が今後続きそうだということでこういうことを定めようということなんですか。

島田課長

続きそうということはないんですが、お一人選考した場合に、同じような実績がある方が漏れてはいけないということで、一つルールを作ったほうがいいのではないかということです。

村川教育長

特にいろんな方の関わりや関心を高めていくためのそういう事業も進めておりますので、こういう一つの仕組みというものを通じて、皆さん方に教育に対しての取組や貢献をしていただくような風向きを作るとか、そういうことも考えたいなと思っています。ほかにはよろしいでしょうか。

教育委員

=全員了承=

○（追加議案）議第15号 益田市教育委員会感謝状の贈呈について

村川教育長 それではこれに関連して追加議案を用意しております。議第15号の益田市教育委員会感謝状の贈呈について説明をお願いいたします。

城市参事 それではお手元に資料をお配りしましたが、寺井史明氏という益田高校と明誠高校で書道の講師をやっておられる方です。益田市書初め展というものが今年度で65回目になるんですけども、これまで30年間にわたってずっと審査員と審査員長を務めていただいている。30年ということでもありますし、65回目という節目もありますので、この方に是非この感謝状をお送りさせていただけたらと思います。

村川教育長 効果の説明がありましたが、これが第1号ということになろうと思いますけども、こういう形で意を表したいと思います。これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。それでは承認いただける方は挙手をお願いいたします。

教育委員 =全員承認=

○益田市立学校における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領の制定について

村川教育長 続きまして、益田市立学校における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領の制定について説明をお願いいたします。

城市参事 それでは学校教育課指導主事の小石のほうから説明をいたします。

小石指導主事 まず初めに、本日の配付資料の要綱のほうだけ差し替えをさせてください。それでは本要領は、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の第10条第1項に即して、益田市立学校に勤務する教職員が適切に対応するために必要な事項を定めたものです。構成は3部構成としております。差し替えとして本日お渡ししている対応要領、それからどのように対応するか判断の指針等が示してある別紙の留意事項、これは事前にお配りしました対応要領の続きのほうに別紙ということであります。それから具体的な対応の参考となる参考資料及び具体例というのがまたその続きになっておりますが、その3部構成としております。

対応要領の主な内容としましては、第4条に示しております「障がいを理由として、障がい者でない者と不当な差別的取扱いをすることにより、障がい者の権利利益を侵害してはならない」ということが明確に示してあること、それから第5条のほうには「障がい者から社会的障壁の除去を必要としている旨の意思表明があった場合、その実施に伴う負担が過重でないときは、必要かつ合理的な配慮の提供をしなければならない」ということが示してありますと、そして第6条のほうには「第4条、

第5条が適切に行われるよう環境の整備を諮ることが校長の責務」として定められています。というところが主な内容になっています。

今後はこの対応要領、それから留意事項、参考資料及び具体例、この全てにおいて文言の精査を更にしまして、その上で施行、そしてその後の2月23日に行われる小中学校校長会において説明を行い、周知を図っていきたいと考えています。

村川教育長

この要領は、目的にも書いてありますように、平成25年に法律が出来まして、各自治体でもこういう対応の要領を定めて改善を図るということになりますが、実は県もこれを作つております、県の場合は教育委員会と学校を一つにしてこういうものを作つています。益田市の場合は、市の全体の定めの中で、行政委員会として教育委員会の事務職員もこういう定めに沿つて動くことになっています。学校自体はそれに入つておりますので、学校について教育委員会で定めて、これを適用していくという仕組みになっています。これは法律に基づいた一つの仕組みということで、ご理解いただけたらと思っています。中身は各自治体等でも定めていますので、県の定めも参考にしながらこういうものが定まつております。これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。

渡辺委員

世の中は今ものすごく変わつてきているんです。私も先般行政職員の人権問題の研修会に招かれて行きました。そこで性同一性障がい、これは日本名であつて、L G B Tと今は世界では言つてはいる、そうしたことでも今問題になつてゐるんだという話も聞きました。そういうふうに世の中はどんどん変遷してきている、そうした中でいろんな問題が起きてからいろいろ考えているというのは全て、いじめの問題にしても同じなんですけども、本来そうした形ではあつてはならないだろうと、今回こうした要領が出来たからそれで対応ができるんだ、守られるんだと言つたら間違つたと思うんですね。そうじゃないと思うんですよ。そういうような世の中の変遷の中にあって、新たな情報とかをお互いに共有しながら、じゃあ皆さんと一緒にそれをどういうふうに対応していくのかというようなところが大事なんですね。今いろいろ益田市内の小中学校におきましても、一部の学校では学級崩壊を起こした、あるいはいじめの問題が起きた、でもそれは全ての益田市の小中学校の中で共有されているかと言つたらそうでもないと思うんですね。そういうような中にあって、やはり守らないといけないといつてはいるながら、実際は守られてなかつたということが私としては感じられるんです。だからそういうことでないような方向にしていくためにはどうすればいいのか、結局こうした要領を作つた以上は市としても教育委員会としてもそれなりにお金を掛けて、年に1回なり2回なり、そういうような研修の機会を与えるのかどうか、そういうところを私は懸念しています。

村川教育長 いわゆる実質的なものを職員に求めていくと、そこら辺の研修等の考え方は今の時点ではいかがでしょうか。

城市参事 特別支援教育に関する研修会は毎年、年に何回か行っております。ですので、先ほど小石のほうから校長会でまず周知するということを言いましたけれども、一般の教員に対してもそういう機会を取って、しっかり深めていきたいなと思っています。

村川教育長 常に心掛けていくことをこういう節目でまた改めて認識し合うというような形が重要だらうと思いますので、またそういう取組について一つよろしくお願ひいたします。

渡辺委員 留意事項の中にある「財・サービス」という言葉なんすけども、どういうことを言うんですか。

小石指導主事 「サービス」については、活動内容そのものだと思いますが、「財」のところはもう少し詳細に調べまして、また回答させてください。国や県が使っている表現をそのまま使っていますので。

城市参事 基本的には法律のほうに明文化してある言葉をそのまま使っています。

村川教育長 ほかにはよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○益田市立旧割元庄屋・美濃地屋敷の開館日の変更について

村川教育長 続きまして、益田市立旧割元庄屋・美濃地屋敷の開館日の変更について説明をお願いいたします。

藤井室長 匹見町道川地区にあります旧割元庄屋・美濃地屋敷の今後の開館日につきまして、少し見直しをさせていただきたいと思いまして、資料は準備をしておりませんが、口頭で説明をさせていただきたいと思います。教育委員会匹見分室が所管しております旧割元庄屋美濃地屋敷につきまして、これまでの利用状況等を見まして、開館日の見直しに向けまして、委託先である地元や関係機関との協議を進めてまいりたいと考えております。美濃地屋敷があります道川地区は雪の多い地域でもございまして、積雪の時期の休館日の増設と、また新緑の季節や夏休みや紅葉の季節を除いた入館者が少ない月につきまして、新たに休館日を増設したいと考えております。今後の協議が進みまして、調整等がつきましたら、資料等もお示ししながら、改めてご報告をさせていただきたいと思っております。資料がない中非常に分かりにくい点もあるかと思いますが、この方向性につきまして、ご協議いただけたらと思います。

村川教育長 改めて現在の休館日の状況と新しく提案される休館日を確認させていただけますか。

藤井室長 現在の休館日は、年末から2月末日までが冬季の休館になっておりま

す。それから各月の月曜日につきまして、休館をしております。たまたま月曜日が祝日になっているときには、その翌日ということにしております。

村川教育長

そうすると特に美濃地屋敷としては年末から2月末ということで2か月間が特殊な休館日であったところがどうなるんですか。

藤井室長

それを今度は冬で寒い時期で積雪等もありますので、12月1日から3月末日まで、これを冬季の休館としたいと思っております。

村川教育長

前後1か月ずつ増えるということですね。

藤井室長

はい。それと新緑の季節とか夏休みであるとか紅葉の時期とか、そこら辺以外の月、例えば4月、6月、7月、9月といったところの休館日を、現在月曜日だけでやっておりますけども、火曜日も併せて休館にしたらと考えております。

村川教育長

そういう変更を予定して今地元との協議を進めていきたいということでございました。これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。

中野委員

観光資源としてそこに予算を投じて修復をされたものなんだと思います。今の利用状況というのがどの程度実際にあるものなのかとか、休みを増やされたいということなんですが、なぜ火曜日なのかとかっていうことがちょっと分かりかねますので、もう少し詳細の所をお聞かせいただければと思います。

藤井室長

利用状況が12月と3月は1日平均が5人から6人程度となっております。そのほか多い月ですと、1日に43人とか25人とかになっておりますが、先ほど言いました見直しをかけたい月につきましては、5人程度の利用状況であるということです。火曜日と言いましたのは、月曜日から日曜日までのトータルをしまして、火曜日が入館者が少ないという現状があるようですので、火曜日というところで今考えております。

中野委員

やはり観光という部分で、観光交流課等との連携を取りながら、もうちょっと来場者を増やすような取組なども検討していく必要があるのでないかなと思います。人数が少ないから休館にするということになると、せっかく先ほど申し上げましたとおり、修復に対して予算をそこに投じておられると思いますので、休館だけじゃなくてその利用者数を増やすという方法もやっぱり考えていく必要があるのかと私は思います。

村川教育長

今2つの道があって、増やしていくつこれを改善する、あるいはもう現状取り組んでも難しければ、減らして維持費の削減とか、そういう管理費の削減というような形で、完全に2つになるんですが、またそこら辺を考えていただきたいと思います。

永田委員

カットするのは簡単なんですよ、やめるというのは。だけどせっかくこうして益田市に美濃地屋敷とその下に行けば秦佐八郎の記念館があり

ますし、その辺を良い観光資源としてもっと益田市が全国に発信するような方法を、何か良い発想力をもって、是非カットせずに利用者を増やすという方向で動いてもらうほうが、プラス思考で考えて動いてもらいたいなと思います。

それこそ邑南町あたりはA級グルメで、9,000人の人口で地域の人の10倍の観光客を邑南町は全国から呼んでいるんですよね。大変で忙しいんだろうとは思うんですけど、ちょっとした発想力によって、益田はいろんな資源がありますので、観光客を全国から呼びこむという方向で、是非市の職員の方も考えてほしいなと思います。邑南町では町職員が考えたことなんだそうですが、それぞれの部署で自分のことだけやればいいのではなくて、なかなかそれもできないかもしれませんけど、前向きにやってみたけど駄目だからこうしてほしいという方向で話が進められればいいんですけど、ただ少ないからやめようということになると本当にさみしいかなと思います。

昨日の新聞に秦佐八郎を空港でPRするというふうに出ていましたけども、ちょっとした取組で変わっていくかも知れませんし、その辺は分かりませんけど、何かこういう方向で、江津市は人磨で頑張っていて、お菓子も出したりして、いろんな所に発信をしていて、益田は一体何をしているのかなと思いまして、是非せっかくいろんな資源がありますので、どれもこれもというのは無理かもしれませんけども、何かこれは益田市の誇りだと、このために来てくださいと、そのついでに素晴らしい美濃地屋敷もあるんだとか、そういう方向で話が進んでいくようになってほしいと思います。

渡辺委員

私は美濃地屋敷を改修した時の担当をしましたが、相当なお金が掛かっているんですよ。建物というのは、特に草ぶきの屋根なんかは締め切ると時間が経つと随分痛むんですよ。中から痛むんです。そんなことを考えれば、例えやむを得ず休館日を作ったとしてもそれなりの管理をやっていかないと、あの建物は古いですからものすごく早く痛みますよ。その辺は十分に皆さんと一緒に文化財の保護として考えていかないと、ただ人が来なかつたからといって休館するというだけでなく、維持管理も十分に皆さんで考えながら進めていただきたいと思います。例え休館日になんでも戸を開けるとかっていうような管理費というのは絶対に損にはならないですから、そこら辺は十分に考えてほしいと思います。

藤井室長

仮に12月から3月まで休館になったとしましても、週に2回は火をくべたり空気を入れたりする管理はお願いをしようと考えております。

村川教育長

これからまた協議を進めるということですので、今日のご意見を踏まえて進めていただいたらと思います。また最終的な結論はご説明がある

と思います。ほかにはよろしいでしょうか。
教育委員 =全員了承=

(2) 情報提供

○益田市立中西小学校校舎建設整備事業について【非公開】

村川教育長 続いて情報提供に入りたいと思います。まずは益田市立中西小学校校舎建設整備事業についてですが、これは以前にも現場を見ていただいたりしておりますけども、状況について少しまとお諮りすることがございまして、中身については非公開とすることが望ましい案件になりますので、後ほど公開の場が終了し次第、この案件について協議いただければと思っております。よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○益田市教育委員の意見に対する取組状況について

村川教育長 続きまして、益田市教育委員の意見に対する取組状況について説明をお願いいたします。

島田課長 お手元にお配りしております益田市教育委員意見一覧という資料をご覧いただきたいと思います。これは今年度4月以降の定例教育委員会分なんですが、以前から各教育委員さんから事務局に対していろんな事務事業の執行状況についてのご意見を頂いております。それを頂いただけで委員さんに返すということを今までしておりませんでしたので、頂いた意見がどのように進捗しているのかということで、今日永田委員さんが一つ区切りということもありまして、年度という区切りではなく今回を区切りとして報告させていただく資料となっております。各課の考え方として、実施中とか実施済みとか統一した意見ではありませんので、多少ニュアンスが違うかもしれないんですが、おおむね皆さんから頂いた意見は実施の方向で取り組んでいたり、取り組む方向で今調整を踏っています。

村川教育長 これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。

永田委員 こうして意見に対してすぐ回答があるというのはここ1年くらいのところかなと思います。それまでは全然なくて、もやもやとして3年間過ぎたんですが、ここ1年はこうして返して頂いて、本当に私たちの意見を大切にしてくださってありがたいなと思います。こういうふうに出してもらえるということは私たちが言っても大丈夫なんだな、やっていただけるんだなという安心感を持つことができました。

村川教育長 こういう状況であるということで、来年からいろいろご意見を頂きな

がら改善に努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。ほかにはよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○第9回「いのち・愛・人権」展について

村川教育長 続きまして、第9回「いのち・愛・人権」展について説明をお願いいたします。

田中室長 先ほど委員さんのはうからもご意見を頂きましたけれども、第9回「いのち・愛・人権」展の開催につきまして、委員の皆様にもお越しいただきましたありがとうございました。12月4日から12日までパネル等を展示しまして、18日に講演会も実施しまして、全日程が終了いたしました。委員の皆様方を始め、多くの皆様方にご来場いただきまして、先ほども申しましたけども、来場者が3,700人を超える数字になっています。

そうした中で、特にこのたびは学校の取組というものが評価されるところではないかなと思っております。中学校のはうはほとんどの学校、小学校のはうは半数の学校、高校は3校、このそれぞれの学校のはうから人権学習ということで見に来ていただきました。これにつきましては、ただ見に来られるだけではなくて、事前にこれに伴っての事前学習をされて、また、それぞれの学校から先生方が事前に内容を確認に来られて、その確認されたものに基づいて、各学校で調査シートといいますか、何を見て、何に注目してくださいというようなことをそれぞれの学校で作られて、それを各生徒さんが持つて来られて、ご覧になっておられました。ですから、ただ内容を見られるだけではなくて、そこで深く一つ一つの展示について知ることができ、それぞれの児童生徒の皆さんが強くそこでまた意識されて、受け取っていただけたのではないかと思っております。そういうところで、多くの皆様方に支えられまして、無事終了することができました。大変ありがとうございました。

村川教育長 これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。

水上委員 私も伺って、進路保障の所で30分説明をしていただいたんですが、児童生徒だけじゃなくて、絶対大人の方も行かないといけないんじゃないかなというのを今回はすごく感じました。そういうたところのPRを、子供たちは学校の一つの行事としていくものという意識が随分と定着しているような気がするんですけども、やっぱり一般市民の方が行かれて、気付きがあったりというのが多いんじゃないかなというのを痛切に感じましたので、何かそういう皆さんにPRする取組を、なかなかチラシは私もいろんな所で頂いたんですけど、それを見て行ってみようというそ

の一歩がなかなかなので、後は「行ってみようよ。この間こんな話があって良かったよ」というのを私は言おうと思っていますので、何かそういう一声を掛けるというのがここから先は大事だと思いますので、職員の方もそうですし、みんなで声掛け運動じゃないんですけど、そういうのをやるもの一つの手立てじゃないかなと思いました。

田中室長 一般の方が来られるというのはなかなか実際には難しいというところが現実ではございますけども、しっかりとPRしていくような形で取り組んでまいりたいと思います。

村川教育長 ほかにはよろしいでしょうか。
教育委員 =全員了承=

○平成28年12月学校給食献立について

村川教育長 続きまして、平成28年12月学校給食献立について説明をお願いいたします。

島田課長 通常ありましたら翌月のものをお紹介ということなんですが、先月と今月はそれぞれ定例教育委員会の日にちが早く、翌月の献立表が間に合っておりませんでした。12月については実績ということになりますけども、献立表のほうをお配りしております。15日の所にホウレンソウの白和えがあるんですが、保・小・中連携献立として白和えを出しました。これが評判が良くて、食べたことがないというお子さんが多くて、最近の家庭では作らない伝統食に触れる機会があったということで、非常に良かったという感想が寄せられています。今度節分でも改めて白和えを出してみようということで、2月の献立を作る過程で出してあります。

そして20日がフライドチキンなんですが、これがこの調理場になってできるようになったメニューということで、初めて肉そのものに味付けをして、油で揚げたものをお出しています。残食率も非常に少なかったということで好評でした。これがクリスマスをイメージした献立なんですが、宗教的な他宗派の方への影響ということで「クリスマス」という言葉を使っています。ですが、このかぶとウインナーのスープで、「ウインナーに豚肉を使っていますか」という質問が当日急きょありまして、今まででは他宗派に対する配慮がいるかなと思っていたんですが、豚肉を食べられない外国からのお子さんも増えてきているということで、違った意味での配慮も必要になってきているのかなというのを思っています。アレルギー対応の詳細献立を各学校に配っていまして、いろんな食材をこの中でお知らせしているんですが、ただアレルギーだけじゃなくて、違う面での使い方も必要になってくるかと今考えています。

また、1月分は印刷が間に合っていませんので、来月お示ししたいと思っています。

村川教育長 これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。

永田委員 早速こうして表示を取っていただいてありがとうございます。

村川教育長 ほかにはよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○平成28年12月益田市教育委員会後援・共催事業について

平成28年12月寄附・寄贈について

村川教育長 続きまして、平成28年12月益田市教育委員会後援・共催事業について、それから平成28年12月寄附・寄贈について、一括して説明をお願いします。

島田課長 後援と共催の一覧の資料と、寄附と寄贈者の一覧という資料をお配りしておりますが、時間に限りがありますので、紙面をもって報告とさせてください。

村川教育長 よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

【平成28年度第1回益田市総合教育会議（15時00分～16時00分）により、14時50分に会議中断。16時10分から再開（非公開案件のみ）】

村川教育長 次回の日程を決めたいと思います。次回は1月27日の16時から定例教育委員会を開催いたします。それでは以上で定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

終了時間 16時30分